

消費税引き上げに伴う

「次世代住宅ポイント」

新築最大35万円相当
リフォーム最大30万円相当

「すまい給付金」

対象者が大幅に拡充
給付額も最大50万円に

申請手続き説明会in船橋

次世代住宅ポイントのポイント発行申請がスタートし、これから本格的な制度運用が見込まれます。そこで、「次世代住宅ポイント」および「すまい給付金」の具体的な提出書類、利用基準など通常より深掘した手続き方法の説明会です。建築士会会員でない方も無料で受講できます。

【開催日時】 2019年7月25日(木)

15:00受付開始 講義開始15:15 ~ 17:45

【開催場所】 船橋市中央公民館 第二集会室

船橋市本町2丁目2-5 市民文化ホール [\[地図\]](#)

【受講料】 無 料 (定員45名先着予約締切)

【内 容】(予定)

- 消費税引き上げに伴う住宅取得対策について
住宅ローン減税の延長、すまい給付金の拡充、次世代住宅ポイントの創設など
- 次世代住宅ポイント、すまい給付金の申請手続きについて
次世代住宅ポイント、すまい給付金の利用基準、提出書類の入手先等について
- 次世代住宅ポイント利用の技術基準について
30万ポイント以上取得するためのフラット35S基準や長期優良住宅基準等について

【予約方法】下記にFAX若しくは[\[予約フォーム\]](#)よりご予約ください。

定員になり次第締切りとさせていただきます。[\[リアル予約状況\]](#)

【お問い合わせ先】(一社)千葉県建築士会本部 事務局:043-202-2100

参加予約 FAX:043-202-2101

下記に記入の上FAXいただくか [\[予約フォーム\]](#)でご予約やキャンセルできます。

会社名:

お名前:

住 所:

電 話:

FAX:

Eメール:

※会場には、駐車場がありません。公共交通機関をご利用いただくか有料の駐車場をご利用ください。